

(別添1)

## 発熱外来登録申請書

札幌市の「発熱外来」に登録を希望する医療機関は、本申請書を提出してください。

※ 発熱外来とは、救急安心センターさっぽろ（#7119等）から紹介された発熱者等の外来診療を実施する医療機関です。

※ 申請を頂いた医療機関には、確認のメールをいたします。申請後、数日経ってもメールが届かない場合は、お手数ですが、下記提出先までお問い合わせください。

### 1. 基本情報

医療機関の名称	
医療機関の住所	区
医療機関の電話番号 (#7119から案内する電話番号)	
担当者の所属・氏名	
担当者のメールアドレス	
主な診療科目	

※ 御担当が複数名いる場合、全員の情報（担当者氏名、メールアドレス、連絡先）を御記入ください。

### 2. 「発熱等患者診療・検査医療機関」への登録状況

北海道の指定する「発熱等患者診療・検査医療機関」への申請状況について、ご回答ください。

道の指定を受けることにより、別途、厚生労働省の実施する「体制整備確保事業」を活用することが出来ます。本市の「発熱外来」にご登録いただける医療機関は、積極的にご活用をお願いいたします。

回答項目（該当するものに○をつけてください）	回答欄
① 「発熱等患者診療・検査医療機関」に指定済み または 申請中	
② 「発熱等患者診療・検査医療機関」に未申請	

■ 提出先： 札幌市保健所医療政策課（医療提供体制構築班）  
〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目WEST19 3階  
E-mail： iryouseisaku@city.sapporo.jp  
TEL 633-0738 FAX 622-5168



※調査票のデータは以下からダウンロード可能です。

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f4imuyaku/f77tuuti/tuutilistimu/2/questionnaire.html>

### 3. 発熱外来の登録情報

以下の登録内容に基づき、#7119等から発熱外来を紹介する際の基礎情報とさせていただきますので、各医療機関における診療・検査等の内容等について、詳細をお答えください。

1) 診療・検査等の内容 (該当するものに○をつけてください。) ※1つのみ	回答欄
区分①：診療のみ実施 (新型コロナウイルス検査は不可)	
区分②：診療+新型コロナウイルス検査を実施	
区分③：診療+新型コロナウイルス検査+インフルエンザ検査を実施	

※区分①におけるインフルエンザ検査については、医療機関の判断により任意で実施してください。

### 2) 検査内容 (該当するものに○をつけてください。) ※複数選択可

#### 新型コロナウイルス (COVID-19) 検査

実施しない	PCR検査等		抗原定性検査 (簡易検査キット)		抗原定量検査 (ルミパルス)	
	唾液		鼻咽頭拭い液		唾液	
	鼻咽頭拭い液		鼻腔拭い液		鼻咽頭拭い液	
	鼻腔拭い液				鼻腔拭い液	

※ 新型コロナウイルスの検査については、原則として、行政検査の委託契約を行った上で実施するものとなります。

#### インフルエンザ検査

実施しない	実施する			
	鼻咽頭拭い液		鼻かみ液	

### 3) 対応可能な患者の条件 (該当するものに○をつけてください。)

成人のみ	小児のみ	成人・小児どちらも可

その他 ※ 対応可能な患者の条件等があれば記載してください。

#### 4-1) 発熱患者の対応時間帯（輪番除く）

	月			火			水		
	開始	～	終了	開始	～	終了	開始	～	終了
午前	:	～	:	:	～	:	:	～	:
午後	:	～	:	:	～	:	:	～	:

	木			金			土		
	開始	～	終了	開始	～	終了	開始	～	終了
午前	:	～	:	:	～	:	:	～	:
午後	:	～	:	:	～	:	:	～	:

	日		
	開始	～	終了
午前	:	～	:
午後	:	～	:

その他 ※ 対応可能な時間帯等について特記事項があれば記載してください。

#### 4-2) 土日対応の可否（輪番制による対応）

対応の可否（いずれかに○をつけてください。）		対応可の場合、期間中に可能な回数（目安）
対応可	対応不可	
		回程度

※土日の輪番制については、ピーク期（12月後半～2月頃）の体制確保に向け、別途、調整の予定です。

#### 5) 一日当たりの診療可能患者数

一日当たりの診療可能患者数（目安）	回答欄
	人

6) 診療体制	
6-1) 発熱者等の区分方法 (該当するものに○をつけてください。)	回答欄
院内での区分 (発熱者等専用の診察室等の確保)	
院外での区分 (プレハブ・テント等の設置)	
院外での区分 (ドライブスルー等による対応)	
時間的な区分 (発熱者等専用の時間帯を確保)	
その他 (自由記載)	

※ 発熱者等の診療にあたっては、発熱者等とそれ以外の患者が接触しないよう、可能な限り、動線が分けられていることが必要です。特に、診察室については、空間的または時間的な区分が求められます。

6-2) 一時入院体制		
対応の可否 (いずれかに○をつけてください。)		一時入院可の場合、対応可能な病床数
一時入院可	一時入院不可	
		床程度

※ 本項目における一時入院体制とは、抗原定性検査 (簡易検査キット) により、医療機関内で新型コロナウイルス陽性が確定した患者を、入院先等が決定するまでの間、一時的 (1日程度) に入院させるための病床確保を言います。陽性患者の入院にあたっては、他の患者と交わらないよう専用個室の確保等が必要です。

7) 情報共有 (発熱外来リスト) の可否 (いずれかに○をつけてください。)	回答欄
発熱外来を実施する医療機関間での情報共有可	
発熱外来を実施しない医療機関 (自院患者のみ) を含めて情報共有可	
(参考) 札幌市HP等において公表可 ※現時点で公表の予定はありません。	

※ 発熱外来を実施する医療機関等については、救急安心センターさっぽろ (#7119) 等での案内に利用するほか、医療機関間において情報共有を行う方向で検討中です。その可否についてお答えください。

8) その他 #7119から案内する際の留意事項等 (自由記載)